日本共産党栃木県議団 NewS　NO. 17　　2019年2月発行

野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302　FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20県議会 電話028-623-2623　FAX028-623-2620

第353回12月県議会特集号

●日本共産党県議野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

ホームページ　http://nomura-setsuko-jcp.net/
Eメール　s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp
ツイッター　@nomurasetsuko
フェイスブック　野村節子で検索

新年度こそ暮らし・福祉最優先の予算に

2019年度予算・施策への要望書を提出

高すぎる国保税引き下げを！

住宅リフォーム支援の制度を！

こども医療費18歳まで無料の栃木県に！

教員増やし35人学級を！

写真＝左から小林委員長、野村せつ子、手塚秘書室長＝12月28日

日本共産党栃木県議団と党栃木県委員会（小林年治委員長）は、12月28日、福田富一知事に「2019年度予算と施策に関する重点要望書」を提出しました。県のこども医療費無料制度の対象年齢を中学3年生までひきあげ市町と協力して県内どこでも18歳まで無料にすることや、国民健康保険税の引き下げなど子育て、医療、教育、農業、雇用・中小企業、防災、県政運営など115項目。国に消費税10％への増税中止を求めること、9条改憲に反対することなども盛り込みました。手塚隆之秘書室長が対応しました。

野村せつ子の談話

栃木県の財政力指数は全国9位。予算をくらし・福祉・教育最優先に使えば、県民の願いに応えられます。県民のみなさんと力を合わせ、ねばり強く実現を求めていきます。

県民の利益第一の立場で討論

日本共産党栃木県議団の野村せつ子は、12月県議会開会日の11月28日に決算認定など2回、閉会日の12月17日に議案など4回、計6回の反対討論に立ち、県民の視点で問題点を述べました。反対討論の概要を紹介します。

2017年度 決　算

ダム直轄事業費、水道会計などに反対

一般会計　思川開発南摩ダムやハッ場ダムの直轄事業負担金や、馬頭最終処分場整備のPFI事業者選定など県民の利益から見て容認できない事業が執行されました。民生費は予算自体少ない上に不用額が多く、扶助費、児童福祉費、老人福祉費、男女共同参画・DV対策費など、必要とする人に十分な支援が行われたのか検証が必要です。

水道事業会計　鬼怒水道の使用料金が1㎥あたり0.54円安くなりましたが、安定した経営が続いており、水道料が高いという声に応え、もっと引き下げるべきでした。

工業用水道事業会計　施設利用率が前年並みの21.1％、配水能力の4分の1以下しか受け手がなく、約7,200万円を一般会計で負担しています。川治ダム開発時の過大な水需要見積もりのツケであり、抜本的見直しが行われないまま負担し続けることは認められません。

用地造成事業会計　地方公営企業会計制度の見直しで可能となったとして、未処理欠損金91億5千万円余が資本金から差し引かれました。県民の税金で行う事業で多額の欠損金を出すに至った検証が十分なされてきたのか疑問です。工業団地を造成して企業を呼び込むことに頼るのでなく、真の地域活性化に貢献する県政への転換が求められています。

海外への議員派遣

今年度４回目！議員派遣は見直しを

中国・浙江省と香港への議員3人の派遣に反対しました。予算は400万円。浙江省へは友好提携協定書締結25周年の交流が目的です。国際交流の重要性は認めますが、県議会として派遣の基準が不明確です。香港へは知事のトップセールスに同行するもので必要性は認められません。これで今年度4回目の海外への議員派遣となり、派遣予算は合計約2900万円にもなる見込み。県民の生活や県財政が厳しい中、派遣のあり方を見直し、節約すべきです。

【第３５３回通常会議の概況】

11月28日から12月17日まで開催されました。開会日に2017年度決算の認定、議員派遣、人事議案が議決され、日本共産党栃木県議団は決算認定関係12議案、議員派遣議案に反対し討論しました。閉会日に2018年度一般会計補正予算（第２号）など42議案と追加議案２件が議決され、日本共産党栃木県議団は補正予算、追加議案など14議案に反対、そのうち３議案と追加議案１件に反対討論しました。

陳情・請願は、新規付託された「保育士の処遇改善等の意見書提出の陳情書」が不採択となり、日本共産党が反対討論しました。そのほか継続審査中の４件の請願・陳情はすべて継続となりました。日本共産党はすべて採択を主張し継続に反対しました。

意見書は「学童保育の質の確保を求める意見書」「国土強靱化対策の推進を求める意見書」が採択され、「国土強靱化」意見書に日本共産党、民主市民クラブが反対討論を行い、自民党が賛成討論しました。

写真＝本会議場での反対討論（11月28日）

反対討論に立つ野村せつ子＝12月17日本会議

議　案

◆福祉の心はどこへ？　那珂川苑廃止に反対

栃木県障害者保養センター那珂川苑の廃止議案に反対しました。那珂川苑は身体障害者福祉法にもとづき障害者とその家族が気軽に宿泊、休養し、健康増進と社会参加の促進を図る目的で1983年に開設されました。老朽化などを理由に廃止・売却する方針にたいし、日本共産党は7月に存続を求める申し入れを行いました。車椅子のまま温泉入浴でき、特別支援学校の修学旅行や郊外宿泊でも利用されています。野村せつ子は「障害者が心を開いて泊まれるのはここだけ」「よりどころがなくなる」という利用者の存続を求める声を紹介し、「経費削減しか考えていないのではないか、福祉の心はどこにいったのか」と批判しました。

◆公共施設の指定管理者に企業はなじまない

県施設の指定管理契約に伴う債務負担行為の補正予算に反対しました。指定管理制度は自治体が行う公務の民営化、市場化をすすめる手法の一つ。住民の福祉を増進する目的で設置された公共施設の管理・運営を、ビジネスを目的とした株式会社にゆだねるのはなじみません。公募によって競争性が強められ、利用者へのサービス低下をまねく管理費や人件費の削減、利用料金等の引き上げが懸念されます。

◆新武道館の冷暖房費徴収やめよ

建設中の新武道館の使用料等を定める議案に反対しました。会場使用料が高額である上、「災害級の暑さ」が続くと指摘されているのに、青少年がアマチュア競技で使用する場合でも冷房費を徴収するのはやめるべきです。

◇特別職、県議の期末手当は引き上げるな　追加議案

職員給与、期末手当を引き上げる議案に反対しました。知事等特別職の期末手当も引き上げられるため、県議の期末手当も条例により同率で0．05月分上がります。特別職や県議の報酬は一般職員より高額で、期末手当を引き上げる理由はなく、県民の理解が得られるとは思われません。

陳情・請願

「保育士の処遇改善、保育無償化求める陳情」採択を

「保育士の処遇改善、保育の無償化のための必要な措置を求める意見書提出を求める陳情書」の不採択に反対しました。保育士の賃金は女性の全職種平均賃金より月額8万円少ないとの統計があり、低賃金が保育士確保を困難にし、保育の質の低下につながっています。2017年に副主任等に月額4万円、職務分野別リーダーに月額5千円の賃上げが行われましたが微々たる改善です。その上、保育士全体でなく一部の賃上げだったため、職員間の格差が生じ「保育現場に混乱をもたらしている」と指摘されています。国の責任で財源を確保し、認可保育所をふやし、保育士配置基準の見直し等による保育士の増員と処遇改善を求める声は当然です。

意見書

国土強靭化対策の推進を求める意見書に反対

安倍政権は国土強靭化の名のもとに、大型開発を優先し防災・老朽化対策を事実上後回しにしてきました。「国土強靭化基本計画」の着実な推進を前提に「国土強靭化を目的とした国債の発行や税制改正」などを求める意見書には賛同できません。

頻発する豪雨や地震など、地球規模での気候変動が生じていることをふまえ、日本共産党は従来の延長線上でない抜本的対策を求めています。公共事業のあり方を抜本的に転換し、ダム偏重の治水政策を見直し、新規事業中心から防災・老朽化対策に大胆に重点を移すことが必要です。

“小銃持って国道を行進” 自衛隊訓練中止を要請

陸上自衛隊第12特科隊が宇都宮駐屯地沿いの国道4号線で、小銃を携行した行進訓練を1月9日早朝に実施する計画について、市民から懸念の声が寄せられました。12月26日、日本共産党栃木県議団と宇都宮市議団は、佐藤栄一宇都宮市長に訓練中止を要請するよう求めました。福田知事にも予算要望書のなかで要請しました。

写真＝党県議団、宇都宮市議団と対応した手塚英和副市長

南摩ダム予定地を視察

ダム問題に取り組む水源開発問題全国連絡会議など3団体が11月24日に開催した思川開発南摩ダム現地視察会に参加しました。鹿沼市上南摩のダムサイト予定地や黒川の取水・放流工予定地(写真右)などを視察しました。参加者から環境破壊を懸念する声が上がっていました。

このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政、議会活動へのご意見、ご要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽にお読みになった感想などをお寄せ下さい。お待ちしています。

２月県議会一般質問の予定

２月２０日（水）代表質問

２２日（金）・２５日（月）

※日本共産党の質問日、時間は事務所にご確認下さい。028-658-4302
ぜひ傍聴にお越し下さい。

種子の安定供給保障する県条例の制定を

農業関係者や超党派の地方議員などのよびかけで「種子の会とちぎ」が結成され、「主要農作物の種子の安定供給に関する条例制定を求める要望書」を12月27日、県議会議長に提出しました。野村せつ子はよびかけ人の一人で、農林環境委員会で県条例制定を求めてきました。

第３５４回２月通常会議は２月１８日～3月１２日の日程で開催される予定です。